

配偶子(卵・精子・受精卵) 破棄同意書

すこやかレディースクリニック
院長 齋藤憲康 殿

私たち夫婦は、延長手続きを行わず保存期限を過ぎた場合に、
配偶子(卵・精子・受精卵)を破棄することに同意致します。

凍結日及び同意日

_____年 月 日

夫 氏名 _____ 印

妻 氏名 _____ 印

*凍結保存期間は1年間となります。
延長手続きは1年ごと夫婦の申し出により行っています。
保存期限満了日前までに必ず、延長又は破棄の申し出を行って下さい。
原則、当院からの連絡は行っておりません。
延長手続きを行った場合、こちらの配偶子破棄依頼同意書は
更新された保存期限に合わせ自動更新されるものとします。